

令和2年度 事業実績報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

学校法人 山脇服飾美術学院

事業報告について

平成17年4月1日施行の私立学校法の改正により、理事長が評議員会に対し、毎会計年度終了後2ヶ月以内に報告しなければならない事項として、「決算」の他、「事業実績の報告」が義務付けられているので、以下のとおり報告する。

学校法人の概要

学校法人の事業方針及びその結果をより正しくご理解いただくことを目的として、「法人の概要」「事業の概要」「財務の概要」に区分し、事業実績報告書を作成した。概要は以下のとおりである。

I. 法人の概要

1. 沿革

昭和初期	我が国、服飾界の先駆者として知られた山脇敏子が、洋裁手芸の技術を教える目的により、本学院の前身である「山脇洋裁学院」を東京銀座に開設。
1947. 11	東京・神田駿河台に「財団法人山脇服飾美術学院」創立。 初代理事長・学院長に山脇敏子、副学院長に長女原あやめ就任。
1951. 5	「学校法人山脇服飾美術学院」に組織変更。
1960. 11	山脇敏子逝去。新理事長・学院長に原あやめ就任。
1964. 4	リビング・デザイン関連の学科を新設。
1974. 4	新校舎（現在の校舎）完成。 校名を「山脇美術学院」と改める。
1976. 6	学校教育法改正による専修学校制度発足に伴い、「専門学校山脇美術専門学院」となる。
1990. 9	新理事長・学院長に平島二郎就任。
1993. 4	ジュウリーアート科新設。
1994. 4	男女共学となる。
1995. 4	スーパーCGアート科新設。
1996. 9	原あやめ理事長・学院長に再就任。
1998. 4	ビジュアルデザイン科、デジタルデザイン科、インテリアデザイン科、ジュウリーアート科の4科体制となる。
2004. 4	ビジュアルデザイン科とデジタルデザイン科がビジュアルデザイン科に統合。3科体制となる。

2006. 3	私立学校法の改正に伴い、学校法人寄附行為を変更。
2009. 5	新理事長に清水カツ子就任。
2009. 11	創立 80 周年記念行事挙行。
2011. 4	ビジュアルデザイン科、スペースデザイン科、 ジュエリーデザイン科の 3 科 3 年制に変更。
2014. 11	創立 85 周年記念行事挙行。
2017. 4	校名を「山脇美術専門学校」と改める。
2019. 11	創立 90 周年記念行事挙行。

2. 設置する課程・学科

美術専門課程

ビジュアルデザイン科、スペースデザイン科、ジュエリーデザイン科

3. 当該学科の学則定員（募集定員）、学生数及び就職状況

① 学則定員・入学者数の推移（単位 名）

学科名	学則定員	R3 年度 募集定員	入学者数(各年度 4.1 現在)			
			R3 年度	R2 年度	H31 年度	H30 年度
ビジュアルデザイン	40	24	30	25	50	27
スペースデザイン	18	12	13	14	16	12
ジュエリーデザイン	15	15	15	12	16	15
合 計	73	51	58	51	82	54

② 在籍者数の推移（単位 名）

学科名	R2 年度(R3. 3. 31 現在)			H31 年度(R2. 3. 31 現在)			H30 年度(H31. 3. 31 現在)		
	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年
ビジュアルデザイン	25	44(1)	25	46	25	16	26	17	14
スペースデザイン	14	16(1)	5	16	6	8	9(2)	10(2)	13
ジュエリーデザイン	12	15	15(1)	15	14	11(1)	15	10	16(1)
計	51	75(2)	45(1)	77	45	35(1)	50(2)	37(2)	43(1)
合 計	171(3)			157(1)			130(5)		

() 内の数字は、休学している学生数

③ 就職希望・内定者数の推移（単位 名）

学科名	R2 年度生 (R3. 3. 31 現在)			H31 年度生 (最終報告)			H30 年度生 (最終報告)		
	卒業	希望	内定	卒業	希望	内定	卒業	希望	内定
ビジュアルデザイン	25	24	12	16	13	12	14	13	13
スペースデザイン	5	5	5	8	8	8	13	13	13
ジュエリーデザイン	14	10	8	10	10	10	15	13	13
合 計	44	39	25	34	31	30	42	39	39

4. 法人組織

学校法人山脇服飾美術学院（以下「法人」という）は、教育基本法及び学校教育法に従い、私立専修学校（山脇美術専門学校）を設置し、学校教育を行うことを目的としている。

又、この法人はその収益を学校の経営に充てるため、不動産賃貸業及び貸駐車場業等の収益事業を行っている。

法人組織における役員及び役割は次のとおりである。

○理事会

法人の業務決定機関である。重要事項はすべて理事会の決裁を経なければならない。

構成は、別に掲載した「選任条項」に準じる。（計 7 名）

○評議員会

法人の予算、借入金、基本財産の処分、寄附行為の変更等についての諮問機関である。

構成は、別に掲載した「選任条項」に準じる。（計 15 名）

○理事長

法人を代表し、その業務を総理する。

理事会、評議員会の招集者である。

○学校長

法人の設置する山脇美術専門学校の代表者であり、校務を統括し、所属教職員の監督者でもある。

5. 法人役員、評議員、教職員の概要

○法人役員

	現員	定員	任期
理事	7人	7人	4年
監事	2人	2人	4年

(令和3年3月31日現在)

役員	氏名(敬称省略)	選任区分
理事長	清水カツ子	第6条第2項
理事	清水カツ子	第7条第1項第2号
理事	伊藤 美恵	第7条第1項第2号
理事	越中谷直樹	第7条第1項第2号
理事	寺尾 繁美	第7条第1項第3号
理事	小野 浩一	第7条第1項第3号
理事	杉山 尚子	第7条第1項第4号
理事	川上 信昭	第7条第1項第1号
監事	白土 英成	第8条第1項
監事	奈良 道博	第8条第1項

※選任条項

役員	(寄附行為)選任条項	
理事	第7条第1項第1号	山脇美術専門学校の学校長。
	第7条第1項第2号	評議員のうちから、評議員会において選任した者3人。
	第7条第1項第3号	前2号の理事が選任した者2人
	第7条第1項第4号	学識経験者(学校長又は評議員である者を除く)のうち理事会において選任した者1人。
監事	第8条第1項	この法人の理事、教職員、又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

○評議員

	現員	定員	任期
評議員	15人	15人	4年

(令和3年3月31日現在)

評議員	氏名(敬称省略)	選任区分
評議員	川上 信昭	第26条第1項第1号
評議員	森 吉仁	第26条第1項第2号
評議員	中沢しのぶ	第26条第1項第2号
評議員	浅野 真理	第26条第1項第2号
評議員	富永 文	第26条第1項第3号
評議員	須藤加代子	第26条第1項第3号
評議員	山崎 和美	第26条第1項第3号
評議員	松橋 恭子	第26条第1項第3号
評議員	清水カツ子	第26条第1項第4号
評議員	伊藤 美恵	第26条第1項第4号
評議員	越中谷直樹	第26条第1項第4号
評議員	寺尾 繁美	第26条第1項第5号
評議員	須田 栄二	第26条第1項第5号
評議員	田島 雅子	第26条第1項第5号
評議員	竹内 康弘	第26条第1項第5号

※選任条項

評議員	(寄附行為)選任条項	
評議員	第26条第1項第1号	山脇美術専門学校の学校長。
	第26条第1項第2号	この法人の教職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者3人。
	第26条第1項第3号	この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者4人。
	第26条第1項第4号	理事のうちから、理事の互選によって定められた者3人。
	第26条第1項第5号	学識経験者のうちから理事会において選任した者4人。

○教職員 令和3年3月31日現在（単位 名）

教育職員				事務職員				技術職員			本務 教職員	本務・兼務 等全教職員
本務	パート	兼務	計	本務	嘱託	パート	計	本務	兼務	計		
11	1	61	73	9	2	0	11	0	0	0	20	84

6. 理事会・評議員会

当期中に理事会を6回、評議員会を4回開催した。

○理事会

主な審議事項

1. 2019年度事業実績報告の件
2. 2019年度決算(案)及び監事監査報告の件
3. 寄附行為改正の件
4. 任期満了に伴う理事・評議員の改選の件
5. 令和2年度補正予算(案)の件
6. 令和3年度事業計画(案)の件
7. 令和3年度当初予算(案)の件
8. 理事長選任の件

主な報告事項

1. 新型コロナウイルスの対応について
2. 令和2年度学生在籍者数について
3. 永年勤続表彰について
4. 令和3年度出願・合格者数の状況及び令和2年度学生在籍者・退学者数について
5. 令和2年度就職状況について
6. 令和3年度年間スケジュールについて

○評議員会

主な審議事項

1. 2019年度事業実績報告の件
2. 2019年度決算(案)及び監事監査報告の件
3. 寄附行為改正の件
4. 任期満了に伴う理事・評議員の改選の件
5. 令和2年度補正予算(案)の件
6. 令和3年度事業計画(案)の件
7. 令和3年度当初予算(案)の件

主な報告事項

1. 新型コロナウイルスの対応について
2. 令和2年度学生在籍者数について
3. 永年勤続表彰について
4. 令和3年度出願・合格者数の状況及び令和2年度学生在籍者・退学者数について
5. 令和2年度就職状況について
6. 令和3年度年間スケジュールについて

Ⅱ. 事業の概要

1. 学校部門

(1) 学生募集対策について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4・5月のイベント、校内ガイダンスが中止となった。6月より、感染症対策を行いつつイベントを再開、ガイダンスも徐々に行われるようになった。学習環境、コンペ入賞、奨学金、内定状況、卒業生の活躍をポイントに募集活動を行った。

① 奨学金

指定校推薦（特別枠）奨学金（3名）、指定校推薦奨学金（26名）、一般推薦奨学金（25名）、一般奨学金（3名）、留学生奨学金（1名）を給付した。

② 高校訪問

1都3県の高校を中心に訪問を行った。

③ ガイダンス

ガイダンス及び出張授業を行った。

④ 入学者の状況

高校新卒者55名、既卒者2名、留学生1名となった。

⑤ 入学者の認知媒体

広告媒体、ガイダンス及び紹介であった。

⑥ 体験入学、学校説明会

体験入学、学校説明会ともに、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施した。人数制限を設けたため参加者は減った。

(2) 就職について

専門講師による就職講座を3年間で69時間実施した。

新型コロナウイルス感染対策としてオンラインにて実施した。

3年間で、パソコンのビジネススキルから、業界・企業研究、自己分析、履歴書作成、模擬面接やメイク講座を行った。

(3) 設備について

○ 学校部門の主な工事関係 (20 万円以上)

	工事名	工事費 (円)
1	新館 4 階の教室ならびに廊下に吊棚新設工事	1,650,000
2	2 番教室全熱交換機更新工事	1,870,000
3	セントラル空調の空気調和機整備工事	986,369
4	自動火災報知設備更新工事	5,928,802
5	エレベータ部品取替	440,000
6	校内ネットワーク環境工事	2,706,000

2. 事業部門

地上 1 2 階・地下 2 階のオフィスビル、駐車場を運営しており、何れも満室である。

3. 今後の課題

- (1) 教育改革ならびに事業改善の検討については、第三者からのご意見、ご指導をいただき、将来の法人の姿を前向きに検討していく。
- (2) 職業実践専門課程の認可取得を目指す。
- (3) 今年度は 3 名の退学者があった。教職員一人ひとりが更に気を引き締めることは勿論、退学者を減少させるための策を講じる。
- (4) 教職員の福利厚生施設、教育的な資料保管施設の利用頻度の低下と、年間出費額が負担になっているため、この不動産物件の利用見直しについて継続検討する。

Ⅲ. 財務の概要

財務の概要については別紙参照。

以上